

第14回書道パフォーマンス甲子園 予選演技規則等における変更点

第12回大会と比べ、下記のとおり変更となっております。予選参加校は、本書及び予選実施要領を必ずご確認ください。

1. 予選 演技規則の見直し

(1) 揮毫用紙への別用紙の貼り付けは行ってはならない。

これまでは、別用紙に書いた絵などを揮毫用紙に貼り付けることができましたが、「揮毫を目的としない」ことについてわかり難いことや、筆を使った演技を求めたいことなどから、揮毫用紙への別用紙の貼り付けを禁止することとします。ただし、事前に準備した落款については、これまでどおり揮毫用紙へ貼り付けることができます。

(2) 揮毫用紙の色は白色とする。

本戦と規則の統一化を図り、予選における揮毫用紙の色を「白色」のみとします。

(3) 演技開始前に揮毫用紙への一切の下書き、折目等の加工を行ってはならない。

予選では、演技開始前における揮毫用紙への規定はなく、事前に下書きや色付け等を行うことが可能でした。本戦と規則の統一化を図ることや、6分間の演技時間を公平なものとするために、全ての学校が真っ白な用紙の状態からスタートすることとします。ただし、作品を掲示するための加工（裏面にポールを差し込む袋の貼付けなど）は行うことができます。

(4) カラースプレー缶は使用してはならない。

本戦では、体育館という閉鎖された空間で演技を行うため、カラースプレー缶を使用することによる空気の入替えが困難で、危険であるとの判断から使用を禁止しています。本戦と規則の統一化を図るために、予選においてもカラースプレー缶の使用は禁止します。ただし、霧吹きやはけ等は使用することができます。

(5) 照明による演出は行ってはならない。

現在、本戦においては照明による個別の演出は行っておらず、予選においては照明に関する規定がなかったため、禁止事項として新たに追加します。予選演技を撮影する際、演技中にスポットライトの使用をはじめ、照明等による色や明るさを調整した場合などは、演出があったものと判断しますので、絶対に行わないでください。

2. **予選** 罰則事項に係る見直し

(1) 下記の場合は審査対象から除外する。

- 揮毫用紙に白色以外の用紙を使用した場合
- 揮毫用紙に落款以外の用紙の貼り付けを行った場合
- 演技開始前に揮毫用紙への下書き、折目等の加工を行った場合
- カラースプレー缶を使用した場合
- 照明による演出を行った場合

禁止事項としたものについては、ルールの統一や明確化をしたうえでの措置であることから、守られなかった場合は審査対象から除外します。これまで、審査対象から除外した学校はありませんが、今後とも演技規則の順守をお願いいたします。

【参考】本戦における見直し（令和元年12月現在の変更点です）

演技規則に係る見直し

○揮毫用紙への別用紙の貼り付けは行ってはならない。

これまでは、別用紙に書いた絵などを揮毫用紙に貼り付けることができていましたが、「揮毫を目的としない」ことについてわかり難いことや、筆を使った演技を求めたいことなどから、今回、揮毫用紙への別用紙の貼り付けを禁止することとします。ただし、事前に準備した落款については、これまでどおり揮毫用紙へ貼り付けることができます。

罰則事項に係る見直し

○揮毫用紙への別用紙の貼り付けを行った場合は、審査対象から除外する。

揮毫用紙へ別用紙の貼り付けを禁止したことから、別用紙の貼り付けを行った場合は、審査対象から除外します。